

第 1 0 回 社会 保障 審 議 会 年 金 事 業 管 理 部 会 （ 平 成 2 7 年 6 月 2 6 日 （ 金 ） ）

塩崎厚生労働大臣挨拶

○塩崎厚生労働大臣 第10回「年金事業管理部会」の開催に当たりまして、一言御挨拶申し上げたいと思います。

今日は、委員の皆様方には、大変お忙しいところ、第10回目のこの部会に御参加をいただきまして、誠にありがとうございます。

この度、日本年金機構不正アクセス事案が発生をいたしまして、皆様方到大変御心配をおかけいたしているわけでございまして、私からまず、お詫びを申し上げたいと思います。大変申し訳ないことになっているわけではありますが、これをもとにまた皆様方には、いろいろ御指導を賜らなければならないと思っております。

日本年金機構というのは、もう言うまでもなく、社会保険庁を廃止して、年金記録問題の反省に立って、解体的な出直しをするということでスタートした組織でございました。にもかかわらず、今回の悪意のある不正アクセスの結果といえども、情報セキュリティ対策不足という大きな問題が浮き彫りになりました。そして、さらに日本年金機構においては、個人情報誰も見ることができる共有フォルダに保存しながらパスワードを設定していないというルール違反もございましたし、そしてまた、報道では、内部の情報を外部に流している職員もいるということも行われているようでございまして、まさに規律違反が平然と行われるという実態が明らかになっておりまして、極めて由々しき事態だと思っております。

一方で、厚生労働省においても、貴重な情報が上がらないということが今回の事案を通じて明らかになりまして、組織のあり方にかかわる厚労省の問題がクローズアップをされているということに、今、なっているわけでございます。日本年金機構法第1条には、年金機構は厚生労働大臣の監督の下に、厚生労働大臣と密接な連携を図りながら年金事業に対する国民の信頼を確保する。こう明示をされているわけでありまして、監督する厚生労働省側の問題も様々あるということが明らかになったと考えております。

これらの問題につきましては、外部の有識者から成ります日本年金機構不正アクセス事案検証委員会で既に検証が始まっているわけでございますが、この年金事業管理部会、ここはそもそも国民が納得できる責任ある年金事業運営を実現す

るために、調査、審議、そして提言をしていただくことを任務とされ、日常的に設置をされている機関でございまして、年金機構や厚労省の年金局に対する監視もその中に含まれているとされているところでございます。

年金機構発足から5年半がたちました。年金機構の側も、監督する年金局の側も、そして、厚生労働省も国民の大切な年金を確実にお支払いする責任を持つ立場として、それぞれここで一旦立ちどまって、自らの責務と現状とのギャップを見つめ直して、ゼロベースから自己検証と早急な立て直しが必要だと考えております。

こうしたことを踏まえて、年金事業管理部会におきましては、国民的視点からこれまで以上に厳しい御議論をいただくことが重要であると思っております、私といたしましては、これを機に第三者機関としての年金事業管理部会の監視機能を抜本的に強化するために、必要なことは何でもさせていただくと、そのような気持ちでいるところでございます。

例えば、これまで必ずしも十分カバーされてこなかった今回の情報セキュリティ対策等の問題も踏まえて、新たな委員にこの事業管理部会にお加わりいただくこととか、あるいは、事務局にも民間から加わっていただくといったことで、体制強化を抜本的に図っていくことなどを部会長ともよく相談しながら、早急に考えてまいりたいと考えているところでございます。

委員の皆様方におかれましては、御多忙のところ、恐縮でございますけれども、年金事業についてしっかりチェックしていただくことが、国民からの信頼確保に直結することから、くれぐれもよろしくお願い申し上げ、今日の御議論もしっかりと今回の事案を踏まえて行われることを大いに期待を申し上げて、私からの御挨拶にさせていただきます。

どうぞよろしくお願いをいたします。